

受診前に必ずお読みください

保存版

2020年度

# 健康診断・保健指導ガイド



目  
次

当健保組合の健康診断補助制度	②～③ページ
検査項目一覧表	④～⑤ページ
申し込みから受診までの流れ／個人情報の取り扱いについて	⑥ページ
測量地質健康保険組合健診センター	⑦ページ
特定保健指導のご案内を対象者にお送りします	⑧～⑨ページ
契約健診機関一覧	⑩～⑯ページ
遠隔地健診	⑯ページ

当健保組合ホームページを  
ご活用ください

<http://www.st-kenpo.or.jp>

- ➡ 健康診断申込書、遠隔地健診補助金交付申請書、および質問票をダウンロードできます。
- ➡ 当健保組合健診センターの予約状況を確認できます。
- ➡ 契約健診機関については、ホームページでも確認できます。健診機関の追加契約・内容変更・契約解除等があった場合は、ホームページを順次更新します。

測量地質健康保険組合

# 当健保組合の健康診断補助制度

当健保組合では皆様の健康をサポートするため、1人につき年度内に1回、健康診断費用の補助をしております。また、40歳以上の方で特定保健指導が必要と判断された場合は、特定保健指導の補助をしております。

日頃、不調を感じていなくても気づかぬうちに病状が進み、自覚症状が出たときには手遅れとなることもあります。病気の早期発見・早期治療のため、健康診断補助制度をご活用ください。



## 健診種別と内容

受診日時点で当健保組合の組合員の資格を有する方を対象に、年度内の受診1回に限り健康診断の費用補助をいたします。対象になる健診種別を下の表で確認し、内容をご覧ください。

対象年齢は2021年3月31日時点の満年齢です（予約時点の年齢ではありません）。なお、対象年齢を満たしていれば健診種別の変更は可能です。

健診種別 (対象年齢)	一般健診 (35歳未満)	生活習慣病予防健診 (35歳以上)	人間ドック (40歳以上)	特定健診 (40歳以上)	巡回婦人健診 (女性のみ)
被保険者	○	○	○	△	○
被扶養者(配偶者)	○	○	×	△	○
被扶養者(配偶者以外)	×	×	×	○	×
一部負担金	被保険者のみ事業所負担 <b>2,000円</b>		自己負担 <b>10,000円</b>	被保険者のみ事業所負担 <b>2,000円</b>	

○：補助可 ×：補助不可 △：他の健診種別をおすすめします

### ●一部負担金

被保険者の方が契約健診機関で健診種別ごとの【基本検査項目】を受ける場合に、健診機関へお支払いいただく健診費用です（記載のない健診機関の場合については「16ページ」参照）。なお、被扶養者の方は無料です。

人間ドックを受ける場合の一部負担金は自己負担**[10,000円]**です。その他の健診を受ける場合の一部負担金は事業所負担**[2,000円]**となるため、被保険者の方の一部負担金はあ

りません。

一部負担金の支払い方法については、基本的には受診日当日窓口払いですが、健診機関、事業所により異なる場合があります。

※ 任意継続被保険者の方は、人間ドックを受ける場合のみ自己負担**[10,000円]**です。

※ 各健診種別ごとの【基本検査項目】および【健保オプション】以外を追加した場合、その部分の費用は自己負担となります。

## 一般健診の補助対象検査項目が増えました

2019年4月1日より、一般健診の補助対象検査項目に以下の項目が追加されました。

- 腹囲
- 心電図
- HDLコレステロール
- LDLコレステロール
- 中性脂肪

また、聴力検査はオージオメーターによる検査になります。

現在はすべての健診種別で、労働安全衛生法に基づく定期健診や、雇入時健診の必須項目をすべて受診いただけます。4ページの「検査項目一覧表」と合わせてご確認ください。

## 主に被保険者、被扶養者（配偶者）、任意継続被保険者の方の健診



### ●一般健診……………[実施期間：通年]

労働安全衛生法による定期健康診断を基礎にした健診

- ・〈基本検査項目〉 問診、身体計測、血圧、採血、検尿、胸部X線、心電図等

### ●生活習慣病予防健診……………[実施期間：通年]

一般健診に加え、がんや糖尿病など主に生活習慣によっておこる疾病を予防するための検査を加えた健診

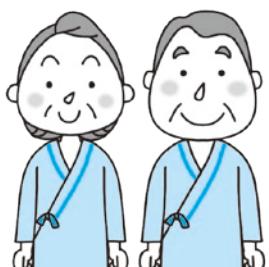
- ・〈基本検査項目〉 一般健診の検査に加えて、検便、胃部X線等  
希望により【健保オプション】（婦人科）を加えることが可能です。

### ●人間ドック（被保険者のみ）……………[実施期間：通年]

生活習慣病予防健診に加え、さらに詳細な検査を加えた健診

- ・〈基本検査項目〉 生活習慣病予防健診の検査に加えて、腹部超音波、眼底等  
希望により【健保オプション】（HCV抗体・PSA・婦人科）を加えることが可能です。

## 主に被扶養者（配偶者以外）の方の健診



### ●特定健康診査（特定健診）……………[実施期間：通年]

高齢者医療確保法に基づく、メタボリックシンドロームに着目した健診

- ・〈基本検査項目〉 問診、身体計測、血圧、採血、検尿等

医師が必要と認めた場合には、心電図、眼底を加えることが可能です。

※労働安全衛生法に規定する定期健康診断検査項目を満たしていないことから、被保険者の方には生活習慣病予防健診、または人間ドックをおすすめします。

※受診可能な健診機関につきましては、当健保組合ホームページ（特定健診実施機関一覧）をご覧ください。

## 主に被保険者（女性）、被扶養者（妻）の方の健診



### ●巡回婦人健診……………[実施期間：春期または秋期]

女性を対象にお住まいの近くの施設等（公共施設や医療機関）に会場を設け実施する健診  
※他の健診と並行して補助を受けることはできません。

年度中、実施期間を春と秋の2回設けておりますが、受診はどちらか1回のみです。『健やかライフ』6月号にて秋実施分（10月～翌年1月）、『健やかライフ』11月号にて春実施分（翌年4月～7月）の、実施内容、実施会場、申込方法等の詳細をご案内いたします。

- ・〈検査項目〉 生活習慣病予防健診に準じた検査

※ただし、35歳未満の方は胃部X線検査を受けることはできません。

希望により婦人科検査（乳房・子宮）を加えることが可能です。

### 注意事項

- 各健診種別における健保オプション検査項目は、検査項目一覧表（4～5ページ参照）のとおり希望者のみ実施となります。
- 大腸カメラ・CT・MRI等、検査項目一覧表に記載のない特殊検査は補助の対象になりません。
- 健診の結果、二次（精密）検査が必要とされた場合には、保険証による保険診療扱いでご受診ください。
- 宿泊ドックは補助の対象なりません。
- 予約・申し込みを事前に当健保組合へ申請していても、受診日時点で組合員の資格を喪失されている場合は補助の対象となりません。万が一受診された場合、健診にかかった費用は全額自己負担となります。
- 当日のキャンセル、検査の中止等により発生した費用については全額自己負担となります。

## 40歳以上の被保険者・被扶養者の方へ

当健保組合では40歳以上の被保険者（本人）および被扶養者（家族）の方が健康診断を受診された場合、腹囲・コレステロール値・血糖値等を基にメタボリックシンドロームもしくはその予備群となるかを選別しており、該当された方には特定保健指導のご案内をしています。

特定保健指導については8ページをご覧ください。



# 検査項目一覧表



## 基本検査項目

健診種別ごとの基本検査項目は以下のとおりです。健診機関により若干異なります。

なお、検査項目の取り扱いは前年度と異なる場合もありますので、事前に健診機関へお問い合わせください。

検査区分	検査項目 【 】内は検査区分のうち、詳細な検査内容	一般健診	生活習慣病 予防健診	人間 ドック	特定健診	参考 労働安全 衛生法
問 診	現病歴・既往歴・家族歴・喫煙歴・服薬歴・生活習慣等 自覚症状・他覚症状	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
診 察	聴打診・触診等	● ●	● ●	● ●	● ●	—
身体計測	身長	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	体重	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	肥満度	● ●	● ●	● ●	● ●	—
	BMI	● ●	● ●	● ●	● ●	—
	標準体重	● ●	● ●	● ●	—	—
	腹囲	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
生理学的検査	【循環器】 血圧	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	心電図	● ●	● ●	● ●	△ △	● ●
	【感覚器】 眼底（片眼）	— —	△ △	● ●	△ △	— —
	視力	● ●	● ●	● ●	— —	● ●
	聴力（オージオメーター）	● ●	● ●	● ●	— —	● ●
	【呼吸器】 胸部X線	● ●	● ●	● ●	— —	● ●
X線・超音波	【消化器】 胃部X線	— —	● ●	● ●	— —	— —
	【消化器・他】 腹部超音波（肝臓・胆嚢・脾臓・腎臓・脾臓）	— —	— —	● ●	— —	— —
	【腎機能】 クレアチニン（e-GFR）	— —	● ●	● ●	△ △	— —
生化学的検査	【痛風】 尿酸	● ●	● ●	● ●	— —	— —
	【脂質】 総コレステロール	● ●	● ●	● ●	— —	— —
	HDLコレステロール	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	LDLコレステロール	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	中性脂肪	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	【肝機能】 AST (GOT)	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	ALT (GPT)	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	γ-GT (γ-GTP)	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	ALP	● ●	● ●	● ●	— —	— —
	【糖尿病】 空腹時血糖またはHbA1c	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
血液学的検査	【貧血】 赤血球数	● ●	● ●	● ●	△ △	● ●
	【炎症】 白血球数	● ●	● ●	● ●	— —	— —
	【貧血】 ヘモグロビン量	● ●	● ●	● ●	△ △	● ●
	ヘマトクリット	● ●	● ●	● ●	△ △	— —
	血小板数	● ●	● ●	● ●	— —	— —
	MCV	● ●	● ●	● ●	— —	— —
	MCH	● ●	● ●	● ●	— —	— —
血清学的検査	MCHC	● ●	● ●	● ●	— —	— —
	【炎症】 CRP	— —	— —	● ●	— —	— —
	【肝機能】 HBs抗原	— —	— —	● ●	— —	— —
尿 検 查	【腎機能】 蛋白	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	【糖尿病】 尿糖	● ●	● ●	● ●	● ●	● ●
	沈渣	— —	— —	● ●	— —	— —
	潜血	● ●	● ●	● ●	— —	— —
便 検 查	【消化器】 潜血	— —	● ●	● ●	— —	— —

△印は医師の判断により追加する検査

## 健保オプション検査項目

### 確認事項

梅毒反応、HBs抗体、HCV抗体、【男性】PSA、【女性】乳房検査・子宮検査はオプション検査扱いとなりますので、ご希望の方は予約時に必ず申し出てください。

オプション検査費用は原則当健保組合が負担しますが、健診機関によりオプション検査の取り扱いが異なるため、オプション検査の実施ができない、あるいは費用の一部もしくは全額が自己負担となる場合がありますので予約時にご確認ください。なお、健保オプション検査のみの実施はできません。

検査区分	検査項目 【 】内は検査区分のうち、詳細な検査内容		一般健診	生活習慣病 予防健診	人間 ドック	特定健診
血清学的検査	【梅毒反応】	TPHA - RPR	-	-	●	-
	【肝機能】	HBs抗体	-	-	●	-
		HCV抗体	-	-	●	-
腫瘍マーカー (男性のみ)	【前立腺】	PSA	-	-	●	-
婦人科検査 (女性のみ)	【乳房】	乳房検査 (マンモグラフィまたは乳房超音波)	-	●	●	-
	【子宮】	子宮検査 (子宮頸部細胞診)	-	●	●	-

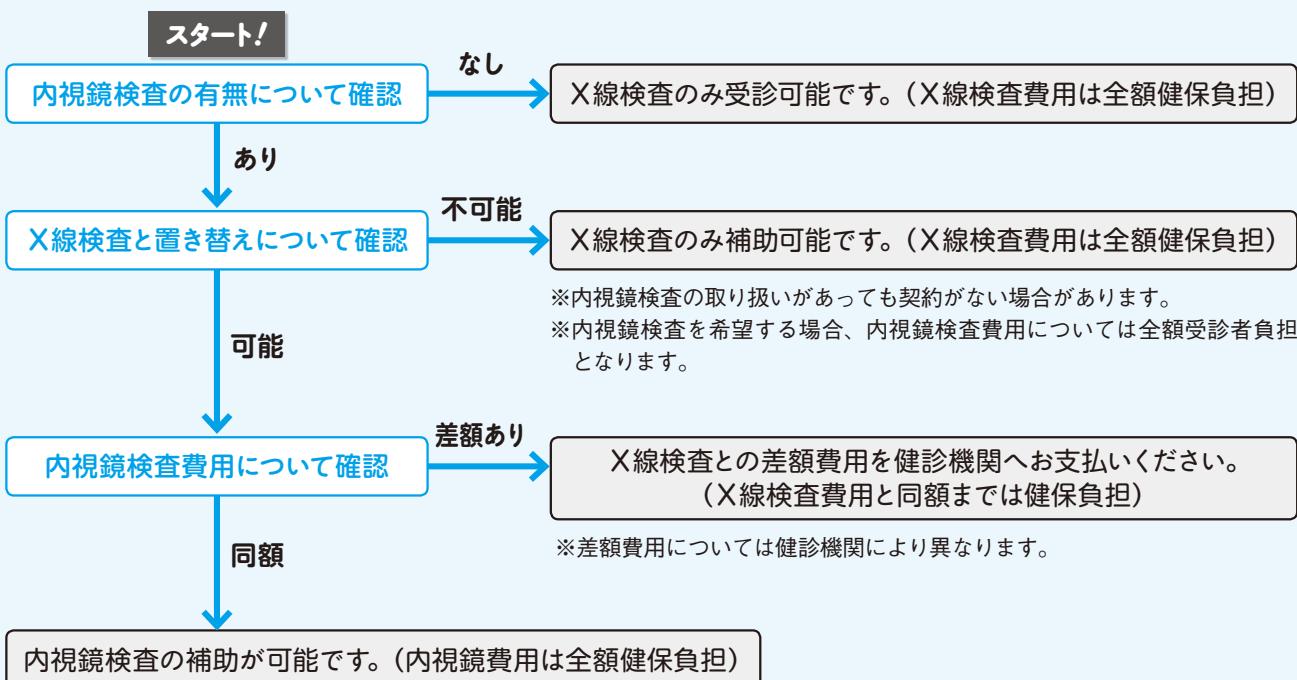
### 事前に健診機関へお問い合わせください！

#### ■ 胃部内視鏡検査について

生活習慣病予防健診・人間ドックの胃部検査において、X線検査に替えて内視鏡検査を実施した場合はX線検査費用と同額まで補助を行います。ただし、内視鏡検査の取り扱いがあり、変更可能な健診機関に限ります。なお、金額（同額・差額）を含め詳細な内容については、健診機関により異なりますので、実施を希望される際は、以下『内視鏡検査』確認チャートに沿って予約時にご確認ください。

#### 『内視鏡検査』確認チャート

実施を希望する場合は以下の項目を健診機関にご確認ください！





## 申し込みから受診までの流れ



受診健診機関により下記3通りの流れになります。測量地質健康保険組合健診センター以外の契約・遠隔地健診機関で受診希望の場合は、各健診機関へ直接連絡をし、受診希望日の予約をしてください。

### 測量地質健康保険組合健診センター

7ページ参照

#### 予 約

直通電話 **03-3987-8615**

へ申し込みをする。

測量地質健康保険組合の加入員であることと、契約している健診を受けることを伝える。  
検査項目の確認を行い、婦人科検査、HCV、PSA検査等のオプション検査を希望する場合には、あわせて申し込みをする。  
※検査項目・費用が前年度と異なる場合がありますので必ずご確認ください。

### 契約健診機関

10~15ページ参照

#### 予 約

各健診機関に電話等で  
申し込みをする。

### 遠隔地健診機関(契約外健診機関)

16ページ参照

#### 予 約

各健診機関に電話等で  
申し込みをし、検査項目を確認する。



### 申込書提出

事業所を経由して受診前に健康診断申込書を当健保組合に提出してください。

※受診前に申込書の提出がない場合は、補助の対象外となります。

### 健診案内到着

健診機関より、問診表・検体容器等が送付される。

※検査の種類や健診機関によっては、送付されない場合もありますが、その場合にはそのまま受診してください。



### 受 診

予約した健診機関に行き、受診する。



### 料金支払い

被保険者のみ一部負担金を健診機関へ支払う。

### 料金支払い

全額を健診機関へ支払う。

### 検査結果到着

要精密検査・要再検査の場合は、健診機関の指示に従ってください。

要精密検査・要再検査は補助の対象外です。保険証を使った保険診療扱いでお願いいたします。

健診結果は、被保険者分に限り労働安全衛生法衛生規則の範囲において事業主に通知します。

健診の利用申し込みに際して得た個人情報を利用目的以外に使用することはありません。

### 事業所を経由して当健保組合へ補助金申請

※申請方法につきましては、16ページをご参照ください。

健診についての「よくある質問」は、ホームページをご覧ください。 健保組合ホームページ <http://www.st-kenpo.or.jp>



## 個人情報の取り扱いについて

当健保組合における、健康診断、人間ドック等の健康診断事業につきましては、下記のように個人情報を取り扱いますので、同意のうえご受診ください。

I 取得した個人情報は、以下の利用目的の範囲内で使用いたします。  
利用目的以外に使用することはございません。

①健康診断および人間ドック実施後の保健指導等

②法令により行う各種統計処理

③健康診断および人間ドック費用に関する会計処理

II 個人情報の提供

①目的：法令に基づく健康診断および特定保健指導のため

②項目：氏名・年齢・性別・記号・番号・健診区分、健診日、健診結果および数値・判定（労働安全衛生法に基づく）、質問票、診察所見、自覚症状、既往歴、家族歴、結果送付先住所および連絡先

③提供先：勤務先、契約健診機関、特定保健指導委託先機関

III 健康診断申込書の提出をもって、上記個人情報取り扱いに同意が得られたものといたします。

# 測量地質健康保険組合健診センター

電話番号 **03-3987-8615** (直通) 東京都豊島区西池袋 3-30-5 「測量地質健保会館 4階・5階」

測量地質健保会館の4階と5階には、  
「健診センター」が設置されています。  
一般健診、生活習慣病予防健診、人間ドック、  
特定健診が受診できます。  
ぜひご活用ください。



- JR線池袋駅西口から徒歩約5分
- 地下鉄池袋駅1a出口から徒歩1分

## 当健診センターの特徴

### ● 当日に結果説明

当健診センターで、生活習慣病予防健診または人間ドックを受診された方には、当日中に、医師による結果説明を行っています。なお、人間ドックを受診された方には食事券またはクオカードをお渡ししております。

## 当健診センターで無料で受けられる検査

(他機関では自己負担あり)

検査内容	対象者
再検査 (便潜血、血液)	再検査が必要と診断された方 ※当健診センター以外で受診された方も対象になります
HCV検査(C型肝炎)	当健診センターで人間ドックを受診される方
PSA検査 (前立腺腫瘍マーカー)	当健診センターで人間ドックまたは生活習慣病健診を受診される男性の方(生活習慣病健診受診者の場合は50歳以上の方)
ピロリ菌検査 (胃・十二指腸)	当健診センターで生活習慣病健診または人間ドックを受診される方
眼底検査	当健診センターで生活習慣病健診を受診される方
大腸がん検査 (6ヶ月ごと)	当健診センターで生活習慣病健診または人間ドックを受診された60歳以上の方と家族に大腸疾患の既往歴がある方
子宮検査(自己採取)	当健診センターで一般健診(35歳未満)を受診される女性の方

※ご希望される方は予約時にお申し出ください。

## 健診センター申込方法

- 健保組合ホームページより受診希望日の空き状況をご確認のうえ、電話にて予約してください。
- 電話予約後、所定の健診申込書を提出してください。  
※申込書はホームページからダウンロードできます。
- 健診センターより健診案内・問診表・検体容器等が送付されますので、受診前にご確認ください。

※事前の申込書提出がない場合は、補助の対象となります。  
※日程の変更、取消等は事前にご連絡ください(直前の予約取消はご遠慮ください)。

## 健診センター週間予定表

月	午前		午後	
	人間ドック			
火	生活習慣病予防健診		一般健診	
水	特定健康診査・再検査		生活習慣病予防健診 (第1・第3は女性のみ)	
木	人間ドック			
金	人間ドック (第2・第4は女性のみ)			

- 毎月第1・第3水曜日と毎月第2・第4金曜日は女性のみ  
水(生活習慣病予防健診+婦人科検査)  
金(人間ドック+婦人科検査)
- “女性のみ”の日程の詳細は、ホームページにてご確認ください。

<http://www.st-kenpo.or.jp>

**健診センターの  
予約状況を  
ご確認ください**



# 特定保健指導のご案内を対象者にお送りします

特定保健指導とは、特定健診の内容が含まれている生活習慣病予防健診・人間ドック・巡回婦人健診の結果において、メタボリックシンдромもしくはその予備群と判定された40歳以上の方を対象に生活改善を促す取り組みです。

特定保健指導対象となった被保険者の方でご自宅宛に「ご案内」の送付を希望する場合は、健康診断受診前にその旨を当健保組合に直接お申し出ください。  
※被扶養者（ご家族）・任意継続者で対象になった方にはご自宅宛に「ご案内」を送付いたします。



当健保組合では特定保健指導を“一般社団法人 東京都総合組合保健施設振興協会”に委託しております。対象になつた方への「ご案内」については当健保組合より事業主を通じて送付しております。

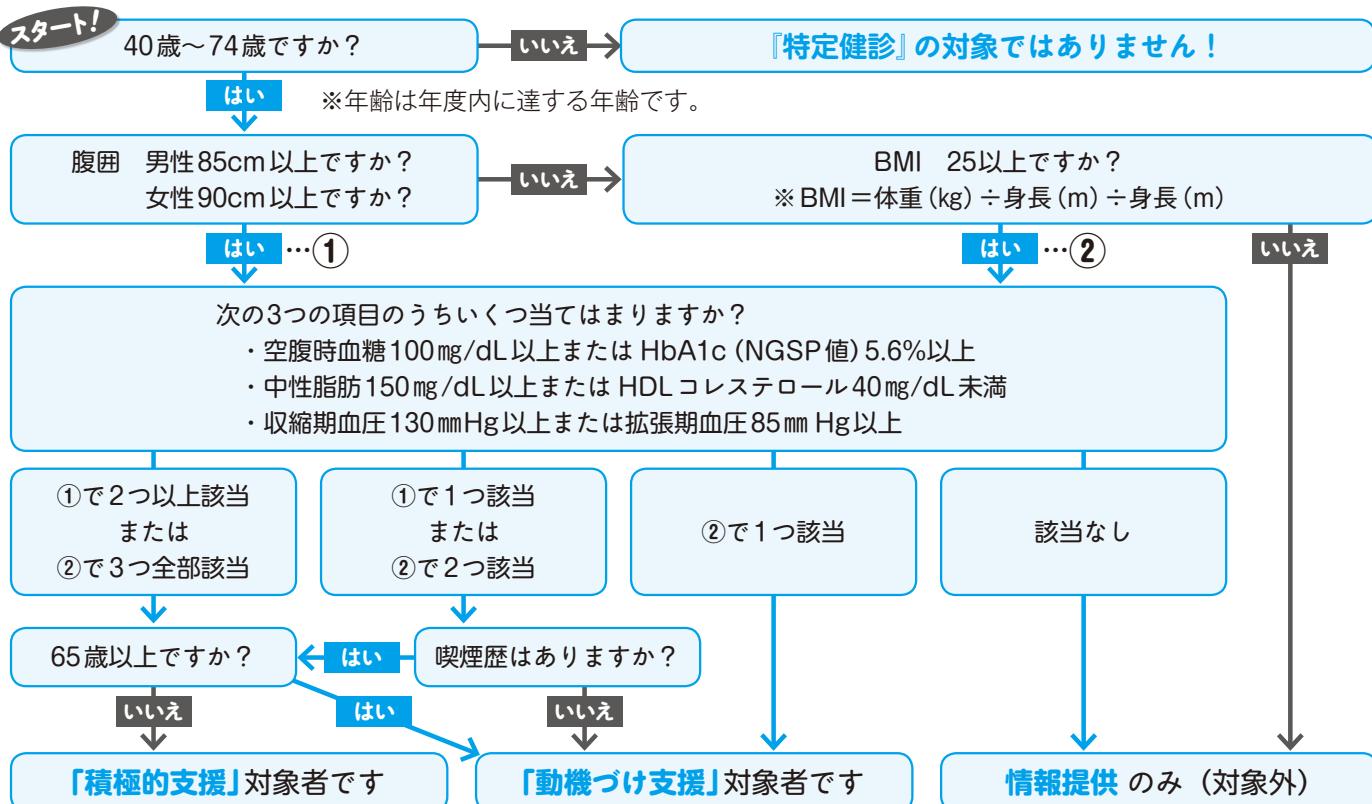
## 特定保健指導の健康診断当日の実施について

契約健診機関のうち、一部の健診機関では健康診断当日に特定保健指導を実施できます。健康診断当日に特定保健指導の実施が可能な機関はP10～15の「契約健診機関一覧表」の備考欄に指、指の表示がある機関になります。該当の健診機関で健康診断を受診し、特定保健指導の対象となった方は、ぜひ健康診断当日の特定保健指導をお受けください。

## 対象者の階層化

健康診断『特定健診』の結果から、下記「『特定保健指導』選定チャート」の方法により『特定保健指導』の支援内容を決定いたします。

### ●『特定保健指導』選定チャート



## 支援内容

「積極的支援」「動機づけ支援」「情報提供」の各支援内容は以下のとおりです。

### 積極的支援

生活習慣病の発症リスク「高」…一刻も早い生活習慣の改善が必要。

#### ●支援目的

定期的・継続的な支援により、生活習慣の改善のための目標達成に向けた行動に取り組み、プログラム終了後にも、その生活が継続できることを目指します。

##### ①支援頻度

3ヵ月以上、複数回にわたり継続して支援します。指導は医師、保健師、管理栄養士等の専門知識を有する者が行います。

##### ②面接・指導

初回は1人20分以上、あるいは1グループ（8人以下）80分以上の面接と指導を行います。その後も面接または電話、Eメール等の通信手段を利用して複数回指導を行います。

##### ③行動目標・支援計画の作成

行動目標に優先順位をつけながら、実行可能な生活習慣改善の計画を対象者とともに作成します。

##### ④実施評価

面接または電話、Eメール等の通信手段を利用して、身体の状態や生活習慣が改善できたかなど、効果の状況を確かめ評価します。

### 動機づけ支援

生活習慣病の発症リスク「中」…生活習慣の改善が必要。

#### ●支援目的

対象者が生活習慣の改善のための目標達成に向けた自主的な行動に移り、その生活が継続できることを目指します。

##### ①支援頻度

原則1回支援を行います。指導は医師、保健師、管理栄養士等の専門知識を有する者が行います。

##### ②面接・指導

1人20分以上、あるいは1グループ（8人以下）80分以上の面接と指導を行います。

##### ③行動目標・支援計画の作成

面接を通して、実行可能な生活習慣改善の計画を対象者とともに作成します。

##### ④実施評価

面接または電話、Eメール等の通信手段を利用して、身体の状態や生活習慣が改善できたかなど、効果の状況を確かめ評価します。

### 情報提供

生活習慣病の発症リスク「低」…今のところは問題なし。

#### ●支援目的

生活習慣を見直すきっかけを作るために行います。

年度1回の健診受診時に、健診実施医療機関より、受診者（全員）に健診結果を通知しますので、自分の身体の状態をしっかりと把握して健康の維持に努めていただきます。

健診実施医療機関によっては、リーフレット等により健康維持や増進に役立つ情報が提供されます。

#### 対象外の取り扱いについて

『特定健診』の結果、『特定保健指導』を実施しますが、以下に該当する方は受診対象から除外されます。なお、後から判明した場合はその時点で受診対象から除外されることとなりますので、当健保組合までご連絡ください。

##### ●『特定健診』および『特定保健指導』の受診対象外となる方

- ・妊娠婦（妊娠中または出産後1年以内の方）
- ・刑事施設、労役場その他これらに準ずる施設に拘禁されている方

・海外在住の方

・長期入院（6ヵ月以上）されている方

・高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設（養護老人ホーム、特別養護老人ホーム等）に入所、または入居している方

##### ●『特定保健指導』の受診対象外となる方

- ・すでに医師の指示を受け、糖尿病、高血圧症、脂質異常症の薬を服用している方
- ・糖尿病、高血圧症、脂質異常症で治療中の方



# 契約健診機関一覧

※ 2020年4月1日現在



契約健診機関は、基本的に一般健診、生活習慣病予防健診、人間ドック、特定健診の受診が可能です。

健診予約は希望される健診機関へ直接ご連絡ください。健診機関の追加・削除、名称・所在地等に変更があった場合には、当健保組合ホームページを更新しますのでご参照ください。

なお、このほかに特定健診のみ受診可能な健診機関（約1,200カ所）と契約を結んでいます。

この契約健診機関につきましては、当健保組合ホームページ（特定健診実施機関一覧）をご覧ください。

健診機関名・所在地	電話番号	備考	健診機関名・所在地	電話番号	備考	健診機関名・所在地	電話番号	備考
船員保険 北海道健康管理センター 札幌市中央区北2条西1丁目1番地 マイルド札幌ビル5F	011-200-4811	宮城	一般財団法人 宮城県成人病予防協会附属仙台循環器病センター 仙台市泉区泉中央1-6-12	022-375-7113		一般財団法人 露ヶ浦成人病研究事業団健診センター 福島郡朝日町中央3-20-1	029-887-4563	
公益財団法人 パブリックヘルスリサーチセンター 附属 健康増進センター 札幌商工診療所 札幌市中央区南1条西5丁目15-2	011-261-2010		医療法人 仁泉会 みやぎ健診プラザ 仙台市若林区御町1-6-9	022-231-3655	指	社会医療法人中山会 宇都宮記念病院総合健診センター 宇都宮市丸井町1-3-16	028-625-7831	指
医療法人社団光星 メディカルプラザ札幌健診クリニック 札幌市中央区北5条西2丁目 JRタワーオフィスプラザさっぽろ8F	011-209-5450		仙台産業医科大学診療所 仙台市若林区六丁目の西町1-43	022-288-7701		公益財団法人 栃木県保健衛生事業団 宇都宮市駒生町3337-1	028-623-8383	
医療法人社団 明日佳 札幌健診センター 札幌市中央区南10条西1丁目130 ホテルライフオート札幌5F	011-531-2226		医療法人社団 杏仁会 河原町病院 仙台市若林区南小字八軒小路4	022-222-8657		医療法人 北斗会 宇都宮東病院 宇都宮市平出町368-8	028-683-5771	
医療法人 漢仁会 漢仁会円山クリニック 札幌市中央区大通西26丁目3-16	011-611-7766		公益財団法人 秋田県総合健診事業団 秋田市千秋久保田町6-6	018-831-2011	○	医療法人 宇都宮健康クリニック 宇都宮市徳次郎町5-5	028-666-2201	
札幌フジクリニック 札幌市中央区北4条西5丁目1番地 アスティ45 5F	011-281-4355		公益財団法人 秋田県総合健診事業団 秋田市川尻町字大川原反233-186の内	018-823-1520	×	さら巡回健診センター 附属さくら診療所 宇都宮市上桑島町1203-3	028-657-7335	△
公益財団法人 北海道結核予防会 札幌復士字綜合健診センター 札幌市北区北8条西3丁目28番地 札幌エルプラザ5F	011-700-1331		一般社団法人 鶴岡地区医師会 荘内地域健康管理センター 鶴岡市馬場町1-45	0235-22-6445		医療法人社団 健暉会 清原診療所 宇都宮市清原工業団地15-1	028-666-3800	
一般社団法人 日本健康俱乐部北海道支部 札幌市北区北7条西4丁目1-2 KDX札幌ビル9階	011-707-1115		一般財団法人 全日本労働福祉協会東北支部 山形市西崎49-6	023-643-6778		独立行政法人 地域医療機能推進機構 うつのみや病院 宇都宮市高砂町11-7	028-688-5522	
医療法人 新產健会 スマイル健康クリニック 札幌市平区月寒東2条16-96	011-854-8508		一般財団法人 日本健康管理協会 山形健康管理センター 山形市松町4-8-30	023-664-0351		医療法人社団仁会 那須中央病院 大田原市大石上1453	0287-29-2525	指
公益財団法人 北海道労働保健管理協会 健診センター-診療所 札幌市白石区本郷通3丁目南2-13	011-862-5088		一般社団法人 山形市医師会 山形市医師会健診センター 山形市南館5-3-10	023-645-7222		とちぎメディカルセンター とちのき 板木市大町39-5	0282-20-1900	
医療法人社団 はらだ病院 旭川市1条通16丁目右7号	0166-25-6000	山形	医療法人 篠田好生会 篠田綜合病院 健診センター 山形市桜町2-68	023-623-1711		一般財団法人 とちぎメディカルセンター 総合健診センター 板木市境町27-21	0282-22-0337	
医療法人社団 慶友会 吉田病院 旭川市4条西4丁目1-2	0166-25-9574		特定医療法人 舟山病院 米沢市駅前2-4-8	0238-23-4435		医療法人社団 福田会 福田記念病院 真岡市上大沼127-1	0285-84-7765	
一般財団法人ハスカッププラザ 苫小牧市保健センター 苫小牧市旭町2-9-7	0144-35-0080		公益財団法人 福島県労働保健センター 福島市沖高字北貴船1-2	024-554-1133		医療法人 光風会 光南健診クリニック 小山市喜沢1475	0285-32-7132	
社会医療法人 博愛会 開西病院 帯広市西23条南2-16-27	0155-38-7541		公益財団法人 福島県保健衛生協会 福島市方木田水戸内19-6	024-546-0395	×	一般財団法人 日本健康管理協会 とちぎ健診プラザ 小山市駒門町14-18	0285-28-3111	
公益財団法人 北海道医療圏 帯広第一病院 帯広市西4条南15-17-3	0155-25-3121		医療法人創仁会 東日本診療所 福島市成川字台28-1	024-545-5801		学校法人獨協学園 獨協医科大学日光医療センター 日光市高徳632	0288-76-1515	
一般財団法人 室蘭・登別総合健診センター 室蘭市東町4-20-6	0143-45-5759		郡山医療生活協同組合 桑野協立病院 郡山市二丁目9-18	024-923-6177		医療法人社団 三愛会 三愛クリニック 高崎市金古町1758	027-373-3111	
医療法人社団 三ツ山病院 小樽市福橋1-9-2	0134-23-1289		一般財団法人 脳神経疾患研究所 附属 総合南東北病院 郡山市八山田7-115	0120-39-5611		一般財団法人 全日本労働福祉協会 群馬県支部 高崎市問屋町2丁目7番地ビエント高崎5階	0120-288-789	△
社会福祉法人 北海道社会事業協会 洞爺病院 虻田郡洞爺湖町高砂町126	0142-74-2555		医療法人 郡山病院 郡山市清水台2-7-4	024-932-0107		医療法人社団 日高会 日高病院 高崎市中尾町886	027-362-1944	
青森保健生活協同組合 あおもり協立病院 青森市東大野2-1-10	017-729-3261		医療法人社団 くさのクリニック いわき市泉玉露5-17-6	0246-56-1060	×	医療法人社団 蔭瑠会 わたばディーズクリニック 高崎市矢中町841	027-347-4560	
一般財団法人 全日本労働福祉協会 青森県支部 青森市原別1-2-35	017-736-8955		小名浜病協病院 いわき市小名浜小字名山ノ神32	0246-53-4374		黒沢病院附属ヘルスパークリニック 高崎健康管理センター 高崎市矢中町188	027-353-2277	
一般社団法人 慈恵会 疾病予防施設 慈恵クリニック 青森市安田新野160-3	017-782-8711	福島	医療法人 郡山病院 いわき健康管理センター いわき市中央市駅飯野4-9-2	0246-28-9388		医療法人 民善会 細谷たかさきクリニック 高崎市南千歳888-1	027-352-8181	
津軽保健生活協同組合 健生病院 弘前市町野2-2-2	0172-55-7717		一般財団法人 竹田綜合病院 健診センター 会津若松市本町1-1	0120-274-233		医療法人 真木会 真木病院 高崎市上並柳町187	027-363-8558	
公益財団法人シルバーリハビリテーション協会 メディカルコート八戸西病院付属八戸西健診プラザ 八戸市長苗代字中坪74-1	0178-21-1717		公益財団法人 会田病院 西白河郡美咲町本町216	0248-42-3592		高崎市通町55	027-329-5875	
医療法人社団 愛和会 盛岡南病院 盛岡市津志田13地割18-4	019-632-2311		一般財団法人 茨城県メディカルセンター 水戸市笠原町489	029-243-1113		一般財団法人 伊勢崎佐波医師会院 成人病検診センター 伊勢崎市下植木町502	0270-26-7878	
公益財団法人 岩手県予防医学協会 盛岡市北飯岡4-8-50	019-638-7185		茨城保健生活協同組合 城南病院 水戸市城南3-15-17	029-226-3080		一般財団法人 日本健康管理協会 伊勢崎健診プラザ 伊勢崎市中町655-1	0270-26-7700	
医療法人 遠山病院 盛岡市下ノ橋町6-14	019-651-2111		医療法人社団 啓和会 東関東クリニック 水戸市白梅3-4-8	029-221-1200		医療法人財団 明理会 イムス太田中央総合病院 健康管理センター 太田市美今泉町875-1	0276-37-8118	
公益財団法人 岩手県対がん協会 いわて健康管理センター 盛岡市西仙北17-18	019-635-8850		医療法人社団 啓和会 いばらき健康管理センター 水戸市見川町宇丹下一の牧2131-143	029-243-6220		医療法人 日望会 みどり病院 みどり市笠懸町鹿2646-2	0277-76-1107	
医療法人 北点寄 咽とりが丘クリニック 潟沢市土沢541	019-699-1122		社会医療法人蓬生会 城西病院 結城市城崎10745-24	0296-33-0115		社会医療法人 輝輝会 沼田脳神経外科循環器科病院 沼田市宍町8	0120-40-2288	
公益財団法人岩手県予防医学協会 岐阜センター 胆沢郡金ヶ崎町西根前野209-1	0197-44-5711		特定医療法人社団 同樹会 結城病院 結城市城崎9629-1	0296-33-4172		独立行政法人 地域医療機能推進機構 群馬中央病院 前橋市紅雲町1-7-13	027-243-2212	
医療法人社団 進興会 センدائ総合健診クリニック 仙台市青葉区一番町1-9-1 仙台トラストタワー4階	022-221-0066	茨城	一般財団法人 全日本労働福祉協会 茨城県支部 笠置市泉1615-1	0299-37-8855	△	医療法人社団 樹心会 角田病院 健診センター 佐波郡玉村町上新田675-4	0270-50-3315	
一般財団法人 村の都産業保健会 一番町4-9-18 TICビル4階・5階	022-217-6678		医療法人社団 双愛会 つくば双愛病院 つくば市高崎1008	029-878-5007		医療法人社団 ほたか会 ほたか病院 利根郡川場村品生1861	0278-52-3601	
公益財団法人 宮城県保健協会 仙台市青葉区中央1-3-1 AER12階	022-262-2621		医療法人社団 築波記念会 築波記念病院 つくばトータルヘルスプラザ つくば市要1187-299	029-864-3588		医療法人財団新生会 大宮共立病院 さいたま市見沼区片柳1550	048-686-7155	
公益財団法人 宮城県成人生病予防協会 中央診療所 仙台市青葉区中央1-3-1 AER12階	022-375-7113		医療法人 清風会 ホスピタル坂東 坂東市香掛4111	0297-44-2455		医療法人若葉会 さいたま記念病院 さいたま市見沼区東宮下字西196	048-686-3111	
公益財団法人 宮城県結核予防会 健康相談所興生館 仙台市青葉区宮町1-1-5	022-221-4461		医療法人社団 健幸会 膜ヶ崎大徳ヘルシクリニック 大徳健診センター 龍ヶ崎市大徳町1298-3 大徳ヘルシビル1F	0297-61-0026		医療法人慈正会 レインボークリニック さいたま市岩槻区本町3-2-5 フィンズ東館2階	048-758-3891	×
一般財団法人 周行上杉クリニック 健診センター 仙台市青葉区上杉2-3-3	022-221-5668		龍ヶ崎病院会合総合健診センター 龍ヶ崎市中里1-1	0297-63-7178		医療法人社団 双愛会 双愛クリニック さいたま市大宮区堀之内町2-173	0570-038-222	
独立行政法人 地域医療機能推進機構 仙台病院 仙台市青葉区堤町3-16-1	022-275-3528		医療法人社団 善仁会 小山記念病院 鹿嶋市厨5-1-2	0299-85-1139		医療法人 大宮シティクリニック さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックスシティビル30F	048-645-1256	
			公益財団法人 手取市医師会 手取北相馬保健医療センター 医師会病院 手取市野々井1926	0297-71-9500		医療法人協生会 さいたま生活協同組合 浦和民主診療所 さいたま市浦和区北浦和5-10-7	048-832-6182	













## 遠隔地健診



契約健診機関で受診することが不可能な場合、「遠隔地健診」として契約健診機関以外の健診機関で受診することができます。

### 遠隔地健診の対象について

- 受診する健診機関が、契約健診機関（10～15ページ）と同市区町村内にないこと。
- 補助の対象となる項目は基本検査項目（4ページ）の内容と同等のものに限る。

注意事項（3ページ）を合わせてご確認ください。

### ご注意ください!

健診機関ごとに検査コースの名称や検査内容および料金が異なる場合がありますので、受診の際は事前にご確認ください。

### 遠隔地健診補助金限度額

健診料金の全額を健診機関にお支払いいただいたあと、事業所を経由して当健保組合あてに所定の申請書に必要書類を添えて申請を行ってください。健診費用の実費から一部負担金および補助対象外項目費用を差し引き、下表の区分に応じた補助金限度額内（税込）で補助金を支給いたします。

補助金限度額 (税込)	一般健診	生活習慣病予防健診 (婦人科検査なし)	生活習慣病予防健診 (婦人科検査あり)	日帰り人間ドック (婦人科検査なし)	日帰り人間ドック (婦人科検査あり)	特定健診
被保険者	5,350円	19,000円	22,150円	32,000円	35,150円	3,300円
被扶養者（配偶者）	7,350円	21,000円	24,150円	×	×	5,300円
被扶養者（配偶者以外）	×	×	×	×	×	5,300円
一部負担金	被保険者のみ事業所負担 2,000円			自己負担 10,000円		被保険者のみ 事業所負担 2,000円

※健診種別と対象年齢は2ページ参照

#### ●一部負担金

被保険者の方が契約健診機関以外の健診機関で受診し、後日補助金申請を行った際に実費から差し引かれる健診費用です（契約健診機関の場合については「2ページ」参照）。なお、被扶養者の方の一部負担金の差し引きはありません。

遠隔地健診補助制度における一部負担金の差し引きについて、健診受診後、健診費用の全額（実費）を受診機関にお支払い

いただき、補助金申請していただいた際に実費から差し引かせていただきます。

一部負担金の取り扱いについては、事業所により異なる場合がありますので事業所へお問い合わせください。

※ 任意継続被保険者の方は、人間ドックを受診する場合のみ自己負担 [10,000円] です。

### 補助金決定方法

$$\text{実費} - \text{一部負担金} - \text{対象外項目} \leq \text{補助金限度額}$$

・補助金限度額の範囲内で実費を補助  
・範囲を超える場合は限度額まで補助

例 被保険者の方が人間ドック（37,800円）を受診し、対象外項目のCT検査（12,960円）が含まれていた場合。

$$37,800\text{円} - 10,000\text{円} - 12,960\text{円} \leq 32,000\text{円}$$

実費から一部負担金および対象外項目を差し引いた金額が14,840円、限度額の範囲内なので、14,840円が補助金となります。

### 提出書類（事業所を経由して提出）

- 遠隔地健診補助金交付申請書
- 質問票（40歳以上※の方）
- 領収書（原本）… 領収書は原則返却できません。

40歳以上の配偶者の方が受診された場合は、特定健診費用の内訳が必要です。

領収書	○○年○○月○○日
□□□様	¥21,600-
但 平成△△年△△月△△日受診分 生活習慣病予防健診代 21,600円として (内、特定健診費用 7,020円) 上記正に領収いたしました。	
見本	
○○市○○町○-○-○ ×××××病院	印

領収書	○○年○○月○○日
□□□様	¥37,800-
但 平成△△年△△月△△日受診分 人間ドック代 37,800円として (内、CT検査代 12,960円) 上記正に領収いたしました。	
見本	
○○市○○町○-○-○ ×××××病院	印

補助対象外項目を受診された場合は、  
対象外項目の内訳が必要です。

- 請求明細書…複数名で申請される場合、「1人当たり○○○円」と内訳を記したもの。
- 健診結果（写可）…すべての検査結果（婦人科検査を含む）が表示されているもの（判定だけでなく数値による詳細な結果が確認できるもの）。

※質問票の対象年齢40歳以上とは、2021年3月31日時点での満年齢です。